

みんなで守ろう! 自転車ルール

「自分さえ良ければ」その行為が思わぬ事故や周囲の迷惑に

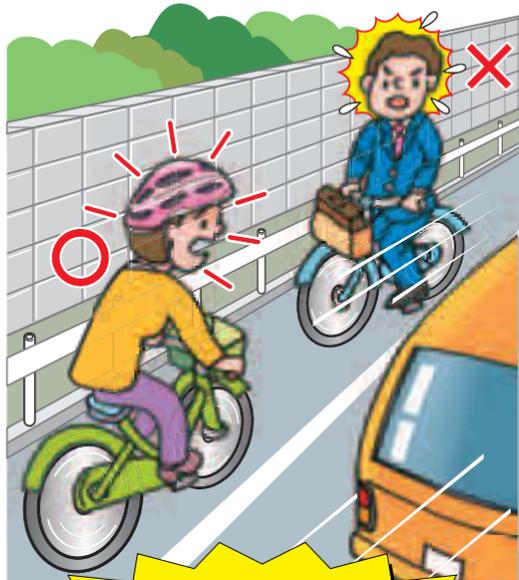
- ×イヤホン使用運転
- ×傘差し運転
- ×携帯電話使用運転



5万円以下の罰金

ながら運転をせず、安全に自転車を運転しましょう。

- ×車道右側通行(逆走)



**3か月以下の懲役
または
5万円以下の罰金**

車道では自転車は左側に寄って通行します。右側通行(逆走)は道路交通法違反です!

- ×飲酒運転



**5年以下の懲役
または
100万円以下の罰金**

自転車は車両の一種(軽車両)です。自転車の飲酒運転も厳罰が科されます!

近年、健康志向の高まりや東日本大震災後に交通手段として注目されたことなどにより、自転車の利用ニーズが高まっています。その一方で、ルールを守らない自転車利用者による交通事故や、放置自転車などの問題も多発しています。道路は多くの方が通行する公共の場所です。一人ひとりが思いやりの心を持ち、ルールを守って自転車を利用しましょう。

危険!迷惑! やめよう放置自転車

11月から東陽町駅周辺の禁止区域を拡大

道路など公共の場所にある放置自転車(利用者が自転車を離れて、ただちに移動させることができない状態の自転車)は、歩行者だけでなく緊急車両の通行の障害にもなるため大変危険です。必ず自転車駐車場をご利用ください。区では通行の安全確保のため、条例に基づいて指定した放置禁止区域内で、放置自転車の即日撤去を行っています。

東陽町駅周辺の自転車放置禁止区域を拡大

東陽公園および周辺道路における放置自転車の増加に伴い、11/1(日)から下図のとおり放置禁止区域を拡大し、即日撤去を行います。

☎ 交通対策課自転車対策係 ☎ 3647-4789

駅前放置自転車クリーンキャンペーン10/20(火)~23(金)

駅周辺で放置防止PR活動を行います。今年度は亀戸、豊洲、森下、門前仲町の各駅で実施します。豊洲では、今年度新たに「みんなでまちをきれいにする条例推進委員」との合同で、自転車放置防止の啓発とともに、まちの美化も進めます。

盗難に注意!

盗難された自転車が撤去されるケースが増えています。駐車場内でも油断せず、鍵を二重に掛けるなど盗難防止策をお願いします。



東京北砂リトルリーグ 世界大会優勝 (詳細 8面)

自転車安全利用五則を守ろう

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤こどもはヘルメットを着用

悪質・危険な自転車運転者に対する 有料講習の受講が義務化

自転車運転中、危険行為(※)により3年以内に2回以上取締りを受けた、または交通事故を起こした場合、有料講習を受けなければいけません。従わない場合、5万円以下の罰金が科せられます。詳しくは、警視庁ホームページ(HP) <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/koukyu.htm> をご覧ください。
☎ 交通対策課交通係 ☎ 3647-

4784、深川警察署 ☎ 3641-0110、城東警察署 ☎ 3699-0110、東京湾岸警察署 ☎ 3570-0110

- ※危険行為の例
- 信号無視
 - 安全運転義務違反(携帯電話使用等)
 - 一時停止違反
 - 歩道での歩行者妨害
 - 飲酒運転
 - ブレーキ不良自転車運転
 - 通行禁止違反
 - 遮断路切立入り など

全国地域安全運動

10月11日(日)～20日(火)

守ろうよ わたしの好きな街だから

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため「守ろうよ わたしの好きな街だから」をスローガンに、10月11日(日)から10月20日(火)までの間、全国地域安全運動が実施されます。

次の6つが警視庁による重点項目です。

- ① 特殊詐欺の被害防止
- ② こどもと女性の犯罪被害防止
- ③ 侵入窃盗の被害防止
- ④ 万引き、自転車盗の防止
- ⑤ インターネットの安全な利用
- ⑥ 危険ドラッグの撲滅

安全で安心して暮らせる街の実現には「自分たちの街は自分たちで守る」という自助・共助の意識を持ち、防犯の輪を広げることが大切です。

国勢調査へ忘れずに回答を

インターネット回答

郵送 回答

平成27年国勢調査は9月中旬からインターネット回答、9月下旬から郵送による調査票の提出を受け付けています。調査票の提出がお済みでない方は、次の方法により、お早めの提出をお願いします。

「インターネット回答」
「インターネット回答の利用案内」をご覧ください、国勢調査オンライン(HP) <http://www.w.e-kekusei.go.jp/> から10月20日(火)まで

10月25日(日)まで
月20日(火)までにご回答ください。
「郵送提出(紙の調査票)」
調査票に同封されている返信用封筒(切手不要)で、10月25日(日)までに、お近くの郵便ポストに投かんしてください。調査票を紛失した場合や追加が必要な場合は、ご連絡ください。
地域振興課統計調査係
☎(3647)4965

防犯パトロール団体の活動を支援

区では、防犯パトロールを行う団体を募集し、登録団体には防犯資機材(団体名入りのパトロールベスト、防犯誘導灯、防犯ブザー、腕章)の支給を行っていますのでご利用ください。

「こうこう安全安心メール」にぜひ登録を

区内の犯罪発生情報や防犯情報、防災関連情報、防災無線の放送内容等を「こうこう安全安心メール」でお知らせしていますので、ぜひ登録ください。
登録方法① koto-zenzen@msg.jp に空メールを送信(下記二次元コードからも入力できます)

ます)②登録確認のメールが届いたら完了用URLへアクセスし、項目を選択して送信③登録完了となります。
※迷惑メール受



二次元コード

信拒否設定をしている場合は、koto-zenzen@city.koto.lg.jpを受信設定してください。
☎ 危機管理課防犯担当
☎(3647)4399

住基カード向け電子証明書の発行は12月22日(火)まで

インターネットでの国税申告などの手続きに

現在、所得税や消費税などの国税申告(e-Tax)、自動車保有関係手続きのワンストップサービスなどが、ご自宅のパソコンからインターネットを使って手続きできます。電子証明書とは、インターネットで申請を行う際に「なりすましでないこと」「改ざんされていないこと」を証明するものです。詳しくは公的個人認証サービスポータルサイト(HP) <http://www.jpki.go.jp/> をご覧ください。

電子証明書を利用するには
申請者本人が、自宅などのパソコンで、平成28年度4月の入園を希望する保護者の方は、必ずご一読ください。
また、平成28年度4月の入園

江東区保育園等入園のしおり

10月15日(木)から配布開始

「平成28年度江東区保育園等入園のしおり」を次のとおり配布します。平成28年度4月からの認可保育園・認定こども園(長時間利用2・3号認定)・小規模認可保育園の入園に関する情報が載っていますので、入園を希望する保護者の方は、必ずご一読ください。
また、平成28年度4月の入園

平成28年1月以降は住基カードに代わるものとして、希望者の申請に基づき、電子証明書つき個人番号カードが発行されますが、1月以降すぐには受け取れない可能性があります。

住基カード向け電子証明書申請方法

次の書類をご本人が持参のうえ、手続きしてください。

- 有効期間内の住基カード
- 写真なし住基カードをお持ちの方は官公署発行の写真付き身分証明書(有効期間内の免許証・パスポート・在留カード等)

※身分証明書は記載事項が現在のものであること、特に免許証等は、記載住所が住民登録地であることが必要となります。

※以上のものをお持ちでない方は区ホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

3区(江東・品川・港)合同

「起業家交流」11/13(金)

事業主・起業予定者等の交流・ビジネスチャンスに

江東区・品川区・港区区内で、さまざまな分野で起業している事業主の方や、新たに起業しようとしている方、創業支援を行う関係機関や将来の取引先を探している企業の方などが一堂に会し、起業家間での新たな交流関係を築き、ビジネスの機会を創出する交流会を開催します。

11月13日(金)午後2時半～6時半
場 テレコムセンタービル東棟14階(青海2-5-10)
人 江東区・品川区・港区で起業している事業主、起業予定者、起業家を取引先として検討している方、興味のある方100人(申込順) 費 無料※懇親会参加

なお、住基カードをお持ちでない方や住基カードの有効期間が過ぎている方は事前に住基カードの申請が必要となります(手数料別途500円)。住基カードの交付に関しても、12月28日(月)で終了します。
時 12月22日(火)までの平日午前8時半～午後4時 場 区民課住民記録係(区役所2階3番) 費 500円

☎ 区民課住民基本台帳システム担当 ☎(3647)9328
※12月以降、受付終了日までは混雑が予想されるため、早めの手続きをおすすめします。また、受付時間終了間際にお越しいただくと、その日のうちに手続きができない可能性があります。あらかじめご了承ください。

入園の受付日程

受付期間	受付場所
11/4(水)～10(火) ※土・日曜を除く	豊洲シビックセンター11階 区民広場(豊洲2-2-18)
11/12(木)～26(木) ※土曜および22(日)・23(月)・祝を除く	区役所7階第71～73会議室

係(区役所3階12番)、区内認可保育園、各出張所、各子ども家庭支援センター等※区ホームページからも入手できます

☎(3647)4934
保育課入園係

行政相談週間 10月19日(月)～25日(日)

国などの要望・苦情は行政相談委員へ

皆さんに行政相談や行政相談委員制度に対する理解を深めていただくため「行政相談週間」を設けています。毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらっしやいませんか。そのような時、「行政相談委員」が行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言し、適切な措置を講じます。

区では、日ごろから定期的に行政相談を実施しています。なお、下表の行政相談委員は、電話でも皆さんの声をお聴きしていますので、ご相談ください。

行政相談は次のところでも受け付けています。

○「行政苦情110番」(東京行政評価事務所)
☎(0570)090110
FAX(5331)1761

※IP電話などをご利用の場合 ☎(3363)1100

○東京総合行政相談所(西武池袋本店7階、本店の休業日)
☎(3647)9635

10月17日(土)区民まつりで特設行政相談所を開設

行政相談週間に伴い「特設行政相談所」を開設します。

時 10月17日(土)午前10時半～午後3時 場 区民まつり中央まつり内都民ギャラリー(都立木場公園)

☎(3647)2364
FAX(3647)9635

区報広聴課広聴相談係

氏名 電話番号

山本 美子	3647-2316
山本 美子	3637-2028
山本 美子	3644-7307
山本 美子	3647-3704
山本 美子	3647-6221
山本 美子	3631-3420
山本 美子	3684-3840

行政相談週間に伴い「特設行政相談所」を開設します。

時 10月17日(土)午前10時半～午後3時 場 区民まつり中央まつり内都民ギャラリー(都立木場公園)

☎(3647)2364
FAX(3647)9635

江東区薬物乱用防止キャンペーン

中高生などによるパネルディスカッションや講演会など
危険ドラッグ等の薬物乱用防止についてのキャンペーンイベントを行います。

時 10月31日(土)午後2時～4時15分 場 豊洲シビックセンターホール(豊洲2-2-18)

☎(3647)9813

区内4会場へ入選・佳作作品を展示します。各会場で開館日時が異なりますのでご注意ください。また、10月17日(土)・18日(日)の区民まつり中央まつりでも入選作品を展示します。

このほか、平成28年11月2日(日)の区民まつり中央まつりでも入選作品を展示します。

このほか、平成28年11月2日(日)の区民まつり中央まつりでも入選作品を展示します。

このほか、平成28年11月2日(日)の区民まつり中央まつりでも入選作品を展示します。

ひきこもりなどでお悩みの方へ 相談会・居場所運営を開催(10～12月分)

区では、ひきこもりをはじめ社会的に困難を抱える若者が、次の一歩を踏み出すための手助けをする事業(こうとうゆうすてつぷ)として、専門知識と経験を有する相談員が個別に面談または電話相談を行っています。

時 場 下表のとおり

区内在住・在勤・在学のおおむね15歳～35歳までの方およびその保護者。1回の開催で4～6人程度(費 無料)

個別面談、電話相談、当事者紹介

☎(3647)9813

ひきこもりの若者のために、家族やまわりの支援者はどう接すれば良いのか、みんなで考えよう

ひきこもりの若者のために、家族やまわりの支援者はどう接すれば良いのか、みんなで考えよう

ひきこもりの若者のために、家族やまわりの支援者はどう接すれば良いのか、みんなで考えよう

ひきこもり支援講演会を開催

ひきこもりの若者のために、家族やまわりの支援者はどう接すれば良いのか、みんなで考えよう

ひきこもりの若者のために、家族やまわりの支援者はどう接すれば良いのか、みんなで考えよう

日時	会場
10/15(木)、11/7(土)・19(木)、12/5(土)	青少年センター第1研修室(亀戸7-41-16)
※11/19(木)、12/5(土)は居場所運営あり出張相談会	
日程	会場
10/23(金) 13:30～16:30	江東区文化センター6階第2・3会議室(東陽4-11-3)
11/27(金) 13:30～16:30	豊洲シビックセンター8階第3・4研修室(豊洲2-2-18)
12/25(金) 13:30～16:30	江東区文化センター6階第2・3会議室

人権週間「むげて」

「LGBT」も知ろうがらむ

人口の7.6%がLGBT

新聞報道などで性的少数者を表す「LGBT」という言葉を見かけることが多くなってきました。これは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(体と心が一致しない人)の4つの言葉の頭文字をとった言葉です。日本では、民間の調査で7.6%がLGBTに該当するとの結果が報告されています(平成27年4月、電通ダイバーシティラボ調査)。しかし、「周りにはいないし、会ったことがない」という人が多いのではないのでしょうか。

偏見による差別に心を痛めて自己肯定感を持ってなくなってしまう。

でも、言えないんです

「話しても理解されないのでは?」「他の人に知られたらどうしよう」などの心配から、誰にも話せずに抱え込んでしまい、孤立しがちです。不安や戸惑いを抱え、生きていくのが辛くて、自殺を考える人も少なくありません。本人が自覚して言わなければ家族でも気づけないことがあります。しかし、「周りに言えない」のではなく、「周りに言えない」ために、気づくことができないのです。

私たちがLGBTについて知る知識がないこと、周りにいるという意識を持っていないことにより、LGBTに対する否定的な言動や笑いの種になってしまうことがあります。悪意はなかったとしても本人は傷つきます。私たちは、誰もが自分らしく生きる権利を持っています。私たち一人ひとりがLGBTについて正しく理解し、「性の多様性を尊重する社会を作っていく」ことが必要です。

人権推進課人権推進担当 ☎(3647)1164

地域活動入門講座

「みんなできくまのまちづくり」

地域の課題を出し合い、新しいまちづくりの方法を学習する方や、「これから活動したい」と考えている方は、ぜひご参加ください。1講座からお申し込みいただけます。

区内では、ボランティア団体やNPO等市民活動団体の地域活動が活発になり、参加する区民も増えています。そこで、日ごろ感じている身近な地域課題を出し合いながら、新しいまちづくりの方法を学ぶ講座を開催します。すでに活動をされています。

【町会・自治会、ボランティア団体、NPO法人等】の方(申込順)

10月28日(水) ※定員になりしだい終了

【申】10月19日(月)から電話またはファクス・メールに①講座名②氏名③電話番号④参加の動機

ne.jp
① kotocommu@kabaynet.
FAX (3647) 8441

日時	内容	場所	定員	参加費
11/7(土) 13:30~16:30	場の体感/活動場所をみてみよ(猿江・大島まちなみ) 朝比奈ゆり(東京ボランティア・市民活動センター) 専門員(ほか)	毛利地区集会所(毛利1-12-7) 江東区猿江公園プレイパーク(見学) NPO法人T&K(サンフラワーワーキング) 第一大島小学校(まどめ)	20人	50円(傷害保険料)
11/12(木) 18:00~20:30	それぞれのきっかけをみつけよう(朝比奈ゆり(東京ボランティア・市民活動センター) 専門員(ほか))	江東区文化センター6階第3会議室(東陽4-11-3)	30人	無料
11/17(火) 18:00~20:30	次の一歩へ進むために(仲間づくり)(八木亜紀子(元東京ボランティア・市民活動センター) 相談員・NPO職員)	江東区文化センター6階第3会議室(東陽4-11-3)	30人	無料
12/4(金) 18:00~20:30	自分たちのおもいを企画にする(坂口和隆(認定NPO法人日NPOセンター) 事務局次長)	江東区文化センター3階第1・2研修室	30人	無料

中川船番所資料館企画展

「大島の旧家に残された資料から見る大島の歴史」

戦前の大島にあった旧家・富野家(かつて大島3丁目在住)伝来の古写真・冊子・絵はがきや和太鼓などの貴重な資料が江東区に寄贈されました。本展では寄贈資料を柱に関連資料を合わせて、戦前の大島の歴史を紹介・解説します。

10/21(水) ~ 11/23(月・祝)

ミュージアムトーク開催
職員が企画展示について詳しく解説します。

10月25日(日) 午後1時~
※いずれも(費)大人200円、小・中学生50円(観覧料)

【申】当日直接会場へ
【場】中川船番所資料館(大島9-11-15)
☎(3636)9091

【月・祝】※月曜(祝日の場合は翌日) 休館

子ども家庭支援士養成講座

豊洲で開催 保育ボランティアとして子育て支援にご参加を

こどもを安心して産み育て、こどもの笑顔があふれるまちづくりを目指し、子育てパートナーとして応援したいとお考えの方、ぜひ受講してみませんか。連続講座を修了した方は、子ども家庭支援センター(みずべ)で「子育て支援」の保育ボランティアとして活動できます。

【時】基礎講座 11月6日・13日
【時】スキルアップ講座 I 11月27日、12月4日・11日・18日
【時】スキルアップ講座 II 11月25日、平成28年1月8日(金曜)

【申】10月13日(火) ~ 15日(木) 午前10時~午後5時に電話で東陽子ども家庭支援センター ☎(3699)4871

全9回(午後2時~4時※基礎講座のみの受講も可)

【場】豊洲文化センター第6研修室(豊洲2-1-18 豊洲シビックセンター1階) 【入】区民の方 20人程度(抽選) 【費】無料 【内】江東区こども・子育て支援事業計画、子育て支援の基本思想、現在の子育て家庭の状況と支援の気持ちの理解、みずべリフレッシュひととき保育について、ほか 【師】新澤誠治(みずべの代表)、柴田愛子(りんごの木代表)、山川恵子(心理相談員・保健学博士) ほか

深まる秋の自然を感じよう!

講座に参加して秋の自然を感じてみませんか 【時】内 下表のとおり 【場】 えこっくる江東(潮見1-29-7) ほか 【申】 10/15(木)9:00からえこっくる江東に電話または窓口 ☎3644-7130 【HP】 http://www.ekokuru-koto.jp/

講座名	日程	内容	費用	持ち物	対象
親子で新砂干潟観察会	11/14(土) 10:30~15:30	えこっくる江東で「干潟の生きもの」講座受講後、新砂干潟に貸切バスで移動して、野鳥、魚貝類の観察と環境保全活動を行います【集合・解散場所】えこっくる江東	1組450円	飲み物、お弁当、帽子、タオル、ゴム長靴、長袖着用品、雨具、着替え、筆記用具、双眼鏡(お持ちの場合)、酔い止め	小学生と保護者12組24人(申込順) ※保護者1人で子2人を同伴することはできません
佐々木洋の「わくわく生きものたんけん隊」(単発参加)	11/15(日) 9:30~12:00	自然案内人と一緒に親子で身近な自然を探検しながら、自然観察をします【師】佐々木洋(プロ・ナチュラリスト)	無料	飲み物、筆記用具、帽子、雨具、虫よけスプレー、虫さされ薬、長ズボンで参加	年長児~小学生と保護者20組40人(申込順)
作って飛ばそう! 種の模型	11/15(日) ①12:10~12:40 ②13:10~13:40 ③14:10~14:40 ※同内容を3回実施	種にはどうしているいろいろな形があるのかな? 種を観察したり、折り紙で模型を作ったりしてその秘密を知ろう【申】当日直接会場へ	無料	なし	どなたでも(各回6人先着順、小学1年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
古布でつくるうす敷な布ぞうり	11/18(水) 10:00~14:30	自宅にある古布を利用して手作りして体に優しい布ぞうりを作ります	1,000円	土台用布、はさみ、ものさし、エプロン、筆記用具、洗濯バサミ6個、お弁当、飲み物	16歳以上18人(申込順)
望遠鏡工作と観望会(ペルセウスの大冒険、みんなで見つけよう)	11/21(土) 15:00~18:00 (工作から参加の方) 11/21(土) 16:30~18:00 (星のお話から参加の方)	望遠鏡を工作し、星のお話を聞いた後、晴れていれば望遠鏡を使って夜空を眺めます 以前この講座で望遠鏡を作った方を対象に、星のお話から講座に参加できます(要望遠鏡持参)【師】皆川敏春(星のソムリエ)	1,900円 無料	ぞうきん2枚(ボンダ拭き用)、セロハンテープ、三脚(お持ちの場合) 以前工作した望遠鏡、三脚(お持ちの場合)	どなたでも15人(申込順、小学生以下は要保護者同伴) どなたでも15人(申込順、小学生以下は要保護者同伴)
秋の公園で自然と触れ合おう	11/29(日) 9:30~12:00	身近にある公園で自然観察をして、秋を探しましょう【場】仙台東川公園等【場】区役所母子像前	無料	なし	どなたでも30人(申込順、小学3年生以下は要保護者同伴)

※同伴保護者1人が引率できるお子さんの人数は講座によって異なります。
※特に記載のない講座は、対象者以外の方(幼児等)の入室(参加)はできません。
※詳しくはお問い合わせください。ホームページでもご覧いただけます。

えこっくる江東 観察会プログラム

11月

パラリンピック競技一覧

1 陸上競技	12 射撃
2 アーチェリー	13 シッティングバレーボール
3 ボッチャ	14 水泳
4 カヌー	15 卓球
5 自転車競技	16 トライアスロン
6 馬術	17 車椅子バスケットボール
7 視覚障害者5人制サッカー	18 車いすフェンシング
8 ゴールボール	19 ウィルチエアーラグビー
9 柔道	20 車いすテニス
10 パワーリフティング	21 (新)バドミントン
11 ボート	22 (新)テコンドー

「ロミちゃん」が学び、「2020 オリンピック・パラリンピック」を知りたい

こんにちは! オリピックに合わせ開催されるパラリンピック大会について、いろいろ知りたいなあ。今日は、五輪博士にパラリンピックについて聞いてみよう!

やあ、ロミちゃん。今日は何が知りたいのかな?

2020年のパラリンピックでは、どんな競技が行われるの? シッティングバレーボールやゴールボールなど22競技が実施される予定だよ。今回バドミントンとテコンドーの2競技が新たに実施競技に加わったんだ。実施場所については、まだ正式に決まっていないよ。

なるほど!他にも教えて!

ゴールボールは、アイシールド(目隠し)を着けた1チーム3人の選手同士が、コート内で鈴が入ったボールを転がすように投げ合っていて、「音」を頼りに味方ゴールを防御しながら相手ゴールにボールを入れることを競い合う競技だよ。一定時間内の得点によって勝敗が決まるんだ。このほかにもたくさん競技が江東区で実施される予定だよ。

博士ありがとう。また教えてね!

【申】 企画課オリピック・パラリンピック開催準備担当 ☎(3647)9168

※立候補ファイナル時点

江東区で実施される競技のことを教えて!

じゃあ、シッティングバレーボールから。この競技は、床にお尻の一部が常に接触したまま行うバレーボールだよ。そのためネットの高さは1メートル程度と低くなっているんだ。サーブ、ブロック、アタックなどで立ち上がった後、飛び跳ねたりすると反則になってしまうんだよ。